

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

平成18年7月1日制定



釣り好きにとってはたまらないシーズンがやってきました！6月1日に荒川・内川水系（喜連川地区）、6月5日に鬼怒川水系（氏家地区）のアユ釣りが解禁になりました。写真は、6月1日の荒川の様子です。これから10月末頃までアユ釣りが楽しめますので、存分に腕を発揮してください。

川で釣りをする場合には入漁券が必要です。急な増水やゴミのポイ捨てにもご注意ください！また、暑くなるこれから熱中症予防などの暑さ対策も忘れずに！

マナーを守って楽しい時間をお過ごしください。

太公望の腕が鳴る！
アユ釣り解禁！

平成23年／2011
No.149

6.15

目次

■ 震災に関するお知らせ……………	2
■ さくら市農業委員会委員一般選挙……………	4
■ テレビに関する大切なお知らせ……………	6
■ ドリームプロジェクト……………	8
■ TOWN TOPICS……………	9
■ 20歳になったら国民年金……………	10
■ ぐらしのNEWS……………	11
■ 入札結果……………	13
■ さくら市の行政区・寄贈……………	14
■ 保健師の健康づくりコーナー・消費生活情報のひろば……………	15
■ さくら市ミュージアム・さくら市のむかしばなし……………	16

★下水汚泥中の放射性物質調査結果について★

市で行った下水汚泥中の放射性物質の調査結果です。現在、下水道施設から排出される汚泥等について放射性物質の基準値はありません。このため県では、国に対し放射性物質の基準値の策定等について要請しています。

採取場所	採取日	測定結果		
		放射性ヨウ素 (ヨウ素131)	放射性セシウム (セシウム134)	放射性セシウム (セシウム137)
氏家水処理センター	5月13日	検出されず	248 ベクレル/Kg	290 ベクレル/Kg
喜連川水処理センター	5月13日	15.0 ベクレル/Kg	141 ベクレル/Kg	174 ベクレル/Kg
上野水処理センター	5月13日	検出されず	52.6 ベクレル/Kg	52.6 ベクレル/Kg

【問】 下水道課 ☎681-1118

★震災による所得税・個人住民税の軽減★

1 所得税について

大震災により住宅や家財などに損害を受けられた方は、震災特例法の施行により、平成22年分（または平成23年分）の所得税の全部または一部を軽減することができます場合があります。

つきましては、下記の日程で所得税の申告等の説明会を行います。

【日 時】 6月28日(火) 午前の部10:00～・午後の部14:00～

【場 所】 氏家公民館1階ホール

【その他】 ・ 説明会方式ですので開始時間までにお越しください。
・ 「午前の部」、「午後の部」とも内容は同じです。

【問】 氏家税務署 個人課税部門 ☎682-3311（代表）

※自動音声の案内にしたがって、東日本大震災に関するお問い合わせの場合は「0」番を、説明会・申告相談等に関するお問い合わせの場合は「2」番を選択してください。

2 個人住民税について

所得税と同様に個人住民税においても、大震災により住宅や家財などに損害を受けられた方は、平成23年度分（または平成24年度分）の個人住民税の軽減（雑損控除）を受けることができます場合があります。この軽減措置は、所得税で申告（災害減免法適用の場合を除く。）した方については基本的に手続不要です。

【問】 税務課 ☎681-1114

★体育施設の夜間休止日のお知らせ★

7・8月については、節電のため次のとおり体育施設の夜間貸出を休止いたします。（昼間の利用は、これまでと同様です）

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
・氏家体育館 ・喜連川体育館	菖蒲沢公園	金鹿体育館	・河戸体育館 ・B&G海洋センタープール	・穂積体育館 ・氏家中学校 ナイター	総合公園	・鷲宿体育館 ・喜連川運動場

※上松山小・熟田小の体育館は、耐震工事のため6月中旬～8月まで利用できません。

【問】 スポーツ振興室 ☎682-8888

震災に関するお知らせ

★通行止めの解除について★

旧奥州街道は、3月11日の震災以降、通行止めとなっていました。5月20日に通行止めを解除しました。

しかし、斜面上部に亀裂が生じているため、一部区間を片側通行としました。この区間は幅員減少・交互通行となりますので、通行の際にはご注意ください。

ご迷惑をおかけしますが、本復旧に向けて、引き続きご理解とご協力をお願いします。



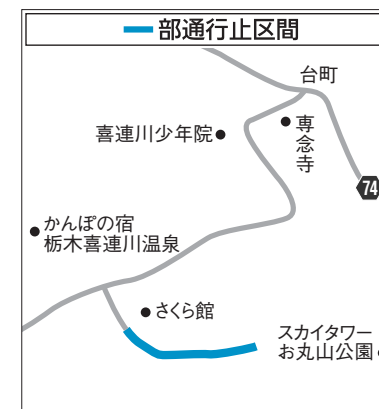
市道K2010号 早乙女地内（旧奥州街道）
セブンハンドレッドゴルフクラブ～羽黒集落間



※5月1日号でお知らせした以下の区間については、引き続き通行止めとなります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



市道K3086号 葛城星の宮地内
將軍道～小白井間 9月頃復旧予定



市道K3136号 さくら館～お丸山頂上間
関係者以外通行止め

【問】 建設課 ☎681-1119

■市内の農業者の方へ

福島第1原子力発電所の事故に起因する農畜産物損害の賠償請求には「被害の申出」が必要です。申出をするには、被害を証明する資料が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【申出先】 JAしおのや 園芸課

【問】 JAしおのや 園芸課 ☎682-9889

農業振興事務所 ☎0287-43-1252

(2) 第2選挙区 (旧喜連川町の区域)

投票区名	投票所名	投票区の区域
中央投票区	喜連川公民館	喜連川、フィオーレ喜連川
鷺宿投票区	鷺宿公民館	鷺宿、桜ヶ丘
葛城投票区	葛城公民館	葛城
早乙女投票区	早乙女公民館	早乙女、小入
上河戸投票区	上河戸集落センター	上河戸
下河戸北投票区	下河戸北多目的集会施設	下河戸の一部 (引田、北ノ内、湯前山、河戸新田、谷中 (喜連川))
下河戸南投票区	下河戸南多目的集会施設	下河戸の一部 (曾根田、カニ沢)、南和田
金枝投票区	金枝公民館	金枝
鹿子畑投票区	鹿子畑公民館	鹿子畑
穂積投票区	穂積集落センター	穂積

2. 期日前投票制度等について

農業委員会委員の一般選挙は、公職選挙法が一部準用され期日前投票や不在者投票および郵便等による投票を行うことができます。なお、期日前投票については、次のとおり行います。

- (1) 期 日 7月4日(月)～7月9日(土)
- (2) 時 間 午前8時30分～午後8時
- (3) 場 所 第1選挙区 (旧氏家町の区域)：市役所第2庁舎2階第1会議室
第2選挙区 (旧喜連川町の区域)：喜連川支所第2庁舎2階第1会議室

3. 選挙権および被選挙権について

- (1) 本市に住所を有する者であること
 - (2) 年齢が満20歳以上の者であること
 - (3) 10a以上の農地につき耕作を営む者であること
(同居の親族またはその配偶者については、年間60日以上 of 農業従事日数があること)
- 以上の要件を備え、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていることが必要となります。

4. 防災行政無線による選挙期日のお知らせ

選挙の当日 (7月10日) は、午前8時・正午・午後4時に防災行政無線により選挙期日のお知らせをします。

その他農業委員会委員選挙における詳細は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

【問】市選挙管理委員会 ☎681-8033

さくら市農業委員会委員一般選挙

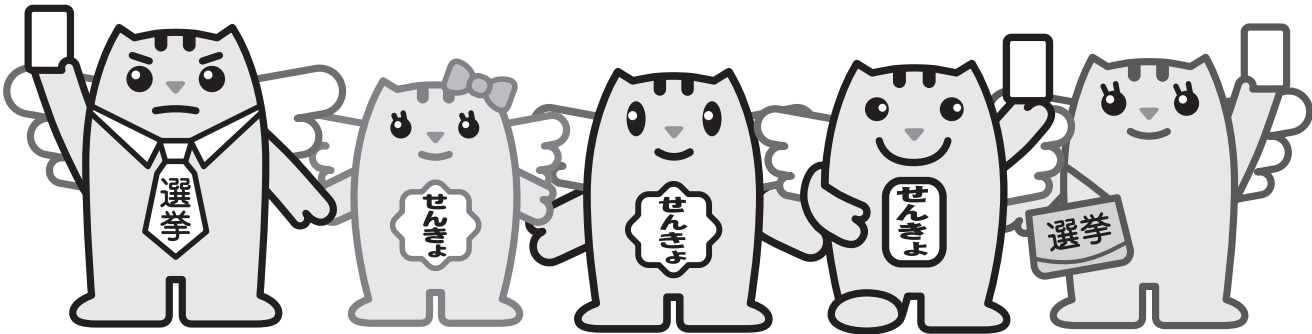
〈告示日〉 7月 3日(日)
〈投票日〉 7月10日(日)
〈投票時間〉 午前7時～午後8時

1. 各選挙区における投票区の区域、投票所等について

市農業委員会委員の一般選挙は、第1選挙区 (旧氏家町の区域) および第2選挙区 (旧喜連川町の区域) が設けられ各選挙区において選挙を行うこととなりますが、各選挙区の投票区の区域、投票所等は次のとおりとなっています。

(1) 第1選挙区 (旧氏家町の区域)

投票区名	投票所名	投票区の区域
伝馬町投票区	シルバー人材センター	伝馬町、古町、川岸、下新田、采女、栄町、本町、仲町、石町、卯の里、草川第1、草川第2、勝山町
馬場投票区	馬場公民館	馬場1、馬場3、馬場4、馬場5、馬場6、氏家北、新町、上町、横町、大中、向河原、富野岡、北草川、川原町
櫻野投票区	櫻野集落センター	櫻野1、櫻野2、櫻野中、櫻野東、櫻野5、櫻野6、氏家新田、大野東、大野西
押上投票区	押上小学校	押上1、押上上、長久保、豊原
蒲須坂投票区	蒲須坂集落センター	蒲須坂
箱森投票区	女性アグリセンター	箱森、上松山、松島
松山投票区	たいよう保育園	松山、上組、本田、上野
狭間田投票区	狭間田集落センター	狭間田、狭間田中央、元組、谷中 (氏家)、根本、八方口、鍛冶ヶ澤
柿木澤投票区	柿木澤公民館	柿木澤
上阿久津投票区	上阿久津公民館	上阿久津



★被災した世帯のための支援があります

東日本大震災により被災された世帯に対し、次のような支援を行っています。

【申込期限】 7月24日(日)(消印有効)

【費用】 無料(申込書に添付する証明書の交付に手数料がかかる場合があります)

支援対象	次の(1)～(2)の両方に該当する世帯が対象です。 (1) 地デジ化していない、または地デジ化していたが、東日本大震災により地デジ化する前の状態に戻ってしまった。 (2) 次の①～②のどちらかに該当する。 ①東日本大震災により半壊以上の被害を受けた建物に居住していた。 ②1ヶ月以上、継続して避難勧告を受けている (さくら市は喜連川南行政区の一部が該当)。
支援内容	「地デジ用チューナー」1台を送付します。 別途、申し出があれば作業員が訪問し、地デジ用チューナーの設置やアンテナ工事などを行います。
申込方法	申込書による申込みが必要です。 申込書は総務省地デジチューナー支援実施センターに連絡すると送付されます。 【総務省地デジチューナー支援実施センター】 【電話番号】0570-02-3724 【受付時間】午前9時～午後9時(土日祝日は午後6時まで)

★地デジ相談コーナーを設置します。

地デジについて、なんでも無料で相談できる地デジ相談コーナーを設置します。

相談コーナーでは地デジアドバイザーが皆さんの相談に応じますのでぜひご利用ください。

【期 日】 6月16日(木)～8月26日(金)までの毎週木・金曜日

【受付時間】 午前10時～正午 午後1時～2時

【場 所】 喜連川支所1階 市民室内

【問】 デジサポ栃木 ☎635-1152

★市には「新たな難視地区」があります。

市には、地上アナログ放送は受信できても地上デジタル放送は受信できない「新たな難視地区」があります。

新たな難視地区内の世帯の方は、対策として地デジ難視対策衛星放送を利用することができます。

新たな難視地区内の世帯の方で地デジ化していない方は、至急、お問い合わせください。

【問】 地デジ難視対策衛星放送受付センター ☎0570-08-2200

【受付時間】 毎日午前9時～午後6時



©日本民間放送連盟 2009

電話急げ！
デジサポ栃木へ

デジサポ栃木では地デジ化の相談を受け付けています。

【電話番号】 333-3331

【受付時間】 午前9時～午後9時
(土日祝日は午後6時まで)

【問】 企画政策課 ☎681-1113

地上アナログ放送を見ている方は
来月からテレビが見られなくなりますよ!!

アナログ

現在、放送されている地上アナログ放送は7月24日(日)正午に終了します。

それまでに「地上デジタル放送」をみられるように「地デジ化」しないと、テレビが映らなくなってしまう！地デジ化していない方は、急いで対応するようにしてください。

★所得の低い世帯のための支援があります

経済的な理由で地デジ化していない世帯に対し、次のような支援を行っています。

【申込期限】 7月24日(日)(消印有効)

【費用】 無料(申込書に添付する証明書の交付に手数料がかかる場合があります)

NHK放送受信料が全額免除になっている世帯への支援	支援対象	次の(1)～(3)の全てに該当する世帯が対象です。 (1) 地デジ化していない。 (2) NHK放送受信料が全額免除になっている。 (3) 次の①～③のどれかに該当する。 ①生活保護などの公的扶助を受けている。 ②世帯員に障がい者がいて、世帯全員が市民税非課税になっている。 ③社会福祉施設に入所している。
	支援内容	「地デジ用チューナー」1台を送付します。 別途、申し出があれば作業員が訪問し、地デジ用チューナーの設置やアンテナ工事などを行います(これまでの支援内容と変更があります)。
	申込方法	申込書による申込みが必要です。 申込書は総務省地デジチューナー支援実施センターに連絡すると送付されます。 【総務省地デジチューナー支援実施センター】 【電話番号】0570-03-3840 【受付時間】午前9時～午後9時(土日祝日は午後6時まで)
市民税が非課税になっている世帯への支援	支援対象	次の(1)～(3)の全てに該当する世帯が対象です。 (1) 地デジ化していない。 (2) 世帯全員が市民税非課税になっている。 (3) NHKと放送受信契約を結んでいる、または結ぶ意思がある。
	支援内容	「地デジ用チューナー」1台を送付します(作業員は訪問しません)。
	申込方法	申込書による申込みが必要です。 申込書は市役所の企画政策課または喜連川支所市民生活課の窓口で配布しています。 また、総務省地デジチューナー支援実施センターに連絡すると送付されます。 【総務省地デジチューナー支援実施センター】 【電話番号】0570-02-3724 【受付時間】午前9時～午後9時(土日祝日は午後6時まで)

※地デジ用チューナー・・・地上デジタル放送に対応していないテレビを地デジ化する機器

挽きたてコーヒーを避難所へ(5/13)

市社会福祉協議会は、災害ボランティア登録をしている民生児童委員8名と一緒に旧埼玉県立騎西高校へ避難している福島県双葉町の皆さんにコーヒーを提供してきました。

豆から挽いて丁寧に入れたコーヒーは大変好評で、避難所の皆さんから「こんなにおいしいコーヒー久しぶりだ〜」「ボランティアの方たちの想いがさらに美味しくさせるのかなあ〜」といった声も聞かれました。短い時間でしたが、有意義な交流が持てました。

また、氏家商工会から届いた煎茶や歯磨き粉など支援物資も一緒に届けました。



認知症サポーター養成講座(5/17)

栃木銀行氏家支店で認知症サポーター養成講座【金融機関編】が開催されました。

認知症キャラバン・メイトの渡邊純子さんから①「認知症とは」②「金融機関での対応」③「認知症サポーターとして」について説明をうけ、認知症の方と接する時の心得“3つの「ない」”と具体的な対応の7つのポイント等を学びました。22名の参加者は、終了後にオレンジリングを受け取り、認知症サポーターとなりました。

認知症サポーター養成講座の問い合わせ先
【保険高齢対策課 ☎ 681-1116】



TOWN TOPICS



今年も咲きました、ハンカチの木！

ハンカチの木は、中国で発見され、花をつけるまでに10～15年くらいかかる珍しい木です。白い苞（ほう）のついた花を咲かせます。この苞がハンカチを2枚つるしたように見えることからハンカチの木と名づけられました。今年も総合公園でみることができました。

高齢者パワーでボランティア活動(5/16)

ボランティアとわの会（綱川光種会長）のメンバー10名の皆さんが喜連川社会福祉センターの除草作業を行いました。とわの会は、平成7年に民生児童委員を引退された方々のグループで、年に数回交流することが会員の皆さんの楽しみの1つになっているそうです。

平均年齢80歳の高齢者パワーで、今でも元気にボランティア活動を行っています。



ドリームプロジェクト始動！



PART 1 <さくら市文化振興事業企画募集>

自分たちの手でライブイベント等を企画してみよう！

生涯学習課では、毎月行われる定期文化振興事業の企画を募集します。音楽コンサートに限らず講演会、演劇映画祭等市の文化振興事業として実施可能なものなら、どのようなジャンルでも結構です。興味のある方はぜひご応募ください。

☆ 応募資格

- ・さくら市出身あるいは在住または在勤の方（企画代表者のみで、出演者はこの限りではありません）
- ・当企画を政治活動や布教活動に利用しないこと
- ・未成年者で構成される団体の場合は、成人の責任者（指導者）を1名以上必要とし、あわせて保護者の承諾が得られていること
- ・企画者が一人の場合でも、事業当日スタッフ数名（必要人数）を用意できること

☆ 事業費

市で支出可能な額（300,000円程度）以内

☆ 実施時期

平成24年2月4日（土）または5日（日）※状況に応じて変更可

☆ 募集期間

7月末（必着）



PART 2 <若手音楽家募集>

眠らせないで！あなたの才能

さくら市民に限らず、さくら市内で音楽活動ができる方の「さくら市芸術文化活動人材バンク～音楽部門」への登録を募集します。（今後音楽部門以外での登録者も募集する予定です）

☆ 募集資格

さくら市内で演奏活動が可能な方で、音楽分野である程度の経験、実績のある方。あるいは、音楽学校等で学ばれ、専門的技術を取得された方。

○ 人材データバンクの利用方法 ○

登録されたデータを基に、市の文化振興事業で活用させていただくとともに、さくら市内の学校、民間等で活動していただけるような環境づくりに努めます。

各応募要項並びに企画様式、登録様式は市ホームページで入手するか、生涯学習課および氏家・喜連川両公民館にあります。必要事項を記入のうえ、生涯学習課へご応募ください。

でまえ学び塾【市民編】に新メニューが加わります

☆折紙教室☆

【内 容】講座が実施される季節に合わせた作品づくりを行います。（おおむね1時間程度）

【対 象】小学校、一般成人、子ども会育成会活動、デイサービス

【活動可能日・範囲】いつでも・市内全域

【講師】相沢 トシさん

【問】生涯学習課 ☎686-6621

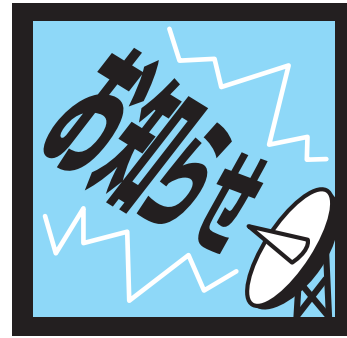
農業者年金は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を目的とした公的年金制度です。

▽対象者 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方

▽特徴・メリット

- 農業者なら広く加入できる
- 少子高齢化時代に強い積立式（確定拠出型）の年金
- 保険料の額は自由（月額2万～6万7000円）に決められる
- 終身年金で80歳までの保証付き

農業者年金に加入しませんか？



農業者年金を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出することになっています。現況届の用紙は、5月下旬に農業者年金基金から直接受給者あてに郵送されていますので、必ず提出してください。

なお、提出されないときは、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

▽提出先

- 農業委員会
- 喜連川支所 商工観光課

農業者年金現況届の提出のお願い

○保険料は社会保険料控除が受けられるなど税制面の優遇措置あり

○認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり

▽相談・申込み

- ・農業委員会 ☎(681) 124
- ・最寄りのJA

求職者総合支援センター巡回相談窓口を開設します

▽提出期限 6月30日（木）

問 農業委員会 ☎(681) 124

雇用情勢の悪化により、離職を余儀なくされた方の再就職等の支援を行うため、県では求職者総合支援センター巡回相談窓口を開設します。

▽日時 6月24日（金）午前10時から午後5時（要予約）

※予約は6月21日（火）まで

▽場所 市役所第2庁舎2階会議室

▽内容 就労相談、適性職業診断、キャリアカウンセリング

※職業相談、労働相談は行いません。

問 商工観光課 ☎(686) 6627

介護についておしゃべりしましょう会

なかなか話せない事も、介護者同士なら気軽に話せることもあります。お互いの思いを話すことで、気持ちが軽くなることもあります。介護のいろいろをはきだすことで、また元気をだしてがんばれるかもしれません。

市では、介護している皆さんのおしゃべりをする場所をつくり、「介護についておしゃべりしましょう会」を、毎月1度実施することとなりました。介護をしている方、介護予備軍の方、ぜひ、おでかけください。

【日 時】 毎月第4木曜日 10:00～12:00

【場 所】 市民活動応援館～たつき～（駅前eプラザ式番館1階）



問い合わせ：保険高齢対策課高齢年金係 ☎681-1116

地域包括支援センター エリム ☎681-1213

地域包括支援センター 而今谷口 洋子(私も介護中です) ☎685-3294

☎682-2061

行政事務協力員会議と区長会総会が行われました



【1列目左から】（以下敬称略）

大山守（八方口）、加藤幸治（下河戸南・監事）、小堀弦（馬場四・副会長兼会計）、黒崎保（石町・会長）、小川勝男（早乙女・副会長）、渡邊實（下新田）、吉澤正夫（馬場六）、関忠司（大野西・監事）

【2列目左から】（以下敬称略）

荒井紀一郎（葛城）、菊地要一（箱森）、加藤重雄（北草川）、渡邊明（伝馬町）、秋保親一（桜ヶ丘）、仲澤忠雄（穂積）

地域と市行政を結ぶ役割を担う、行政事務協力員の全体会議および区長会総会が5月12日に行われました。

平成23年度の区長会役員は次のとおりです。

【問】総務課 ☎681-1111

なお、当日は欠席されましたが、小野正視（柿木澤）の計15名となります。

20歳になったら国民年金

国民年金は、長い老後や生活の安定を損うような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

【国民年金の保険料】

国民年金第1号被保険者の月々の保険料は、15,020円（平成23年度）です。郵送された納付書にもとづき保険料を納めます。

【保険料の納付方法】

- ①口座振替で納める（日本年金機構各年金事務所・金融機関で手続き）
- ②金融機関・郵便局・コンビニの窓口で納める。
- ③インターネットや携帯電話で納める

【保険料を納めることが難しい方は？】

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手續によって保険料の納付が免除または猶予される制度があり、次の3種類があります。

- ①免除（全額免除・半額免除・一部納付）申請（毎年7月以降申請必要）
- ②若年者納付猶予申請（申請は毎年必要）
- ③学生納付特例申請（引き続き学生の方は4月から申請となります。）

保険料の未納があると、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金または遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は上記①～③の申請をしましょう。

※保険高齢対策課・喜連川支所市民生活課もしくは日本年金機構各年金事務所に申請してください。

【問】ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 保険高齢対策課 ☎681-1116 市民生活課 ☎686-6611



食育を考えるつどい
&えんがわカフェ

食育について皆さんで
考えてみませんか？
▽開催日 6月26日(日)
▽場所 氏家公民館
○食育を考えるつどい
▽主催 さくら市の学校
給食と食育を考える会
▽時間 午後0時30分～
4時
▽内容 クックマンショ
ー・米粉パン試食・講演
「食育の話」・パネルデ
ィスカッションなど
○えんがわカフェ
▽時間 午後1時～2時
▽内容 うたごえ広場と
ふれあい喫茶
▽氏家公民館 ☎(682)
1126



健康づくり推進協
会市民代表委員募集

任期満了に伴う「さく
ら市健康づくり推進協
会」の市民代表委員を次
のとおり募集します。
▽対象 市内在住の方
▽任期 平成25年3月
31日まで
▽募集人員 2名
▽応募方法 氏家保健セ
ンターに置いてある応募
用紙に記入して提出し
てください。
▽応募期限 7月15日
(金)
※応募多数の場合は、書
類審査のうえ決定しま
す。
▽健康増進課 ☎(682)
2589

母親学級(栄養編)に
参加しませんか？

出産予定の近い妊婦さ
ん同士が交流できる場と
なっています。友達づく
りに参加してみませんか？
▽日時 7月21日(木)
午前10時～正午
▽対象 平成23年10月・
11月出産予定の方
▽場所 氏家公民館
▽内容
・「妊娠中の栄養につい
て」栄養士からアドバイ
ス
・「簡単・おいしいラン
チ」簡単な調理実習
▽持ち物 母子手帳、エ
プロン、三角巾、米1合
▽申込方法 電話等でお
申込みください。
▽申込先 健康増進課
(氏家保健センター)
☎(682)2589

「生物多様性県民行
動リスト(仮称)」の
行動の提案を募集し
ています！

県では、とちぎの豊か
な生物多様性を守り育て、
次の世代に引き継いでい
くため「生物多様性とち
ぎ戦略」を策定しました。
この「生物多様性とち
ぎ戦略」をより実効性の
あるものとするため、次
のとおり行動の提案を募
集しています。
▽募集期限 9月30日
(金)
▽募集内容 「気付こう」
「学ぼう」「守ろう」「活か
そう」「伝えよう」の5つ
の分類ごとに生物多様性
について考えるきっかけ
となるような身近な行動
▽県自然環境課 ☎(623)
3207



お詫びと訂正

広報6月1日号P6
「市税等納付期日のお
知らせ」の納付期日に
誤りがありました。正
しくは次のとおりです。
お詫びして訂正いたし
ます。
▽固定資産税第4期、
国民健康保険税・介護
保険料・後期高齢者保
険料の第6期
納付期日 12月26日
(月)

広報6月1日号P2
「表紙について」に誤
りがありました。正し
くは次のとおりです。
関係者の皆様にお詫び
して訂正いたします。
誤 「さくら市障害者
福祉会代表」
正 「きつれ川ホビー
まつり実行委員会
委員長」

入札結果(5月)

《問合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	請負額(円)	請負業者名
5月31日	平成23年度道路舗装補修工事(市道U1-8、U1-17号)	氏家新田地内	48,121,500	(株)荒牧組
5月31日	喜連川中学校体育部室整備工事設計業務委託	喜連川15691	2,940,000	氏家建設監共同企業体
5月31日	熟田小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事監理業務委託	狹間田1702	1,197,000	(株)荒井設計
5月31日	上松山小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事監理業務委託	氏家3496	1,522,500	(株)酒井建築設計事務所
5月31日	平成23年度喜連川地区配水管布設替工事実施設計業務委託	喜連川地内他	2,331,000	大東虎ノ門設計(株)
5月31日	平成23年度上阿久津台地土地区画整理事業物件移転補償調査算定業務委託(その1)	氏家・上阿久津地内	3,549,000	(株)篠原設計
5月31日	平成23年度上阿久津台地土地区画整理事業道路実施設計業務委託	上阿久津地内	3,570,000	(株)八興
5月31日	平成23年度上阿久津台地土地区画整理事業地内維持管理業務委託	上阿久津地内	3,087,000	(株)神和建設
5月31日	平成23年度さくら市固定資産データ修正業務委託	さくら市地内	2,940,000	(株)パスコ
5月31日	平成23年度さくら市固定資産税路線価等再評価業務委託	さくら市地内	3,076,500	(株)総研
5月31日	災害復旧工事(市道K3181号)	フィオーレ喜連川地内	2,173,500	(株)八汐テクノス
5月31日	災害復旧工事(市道K3272、K3275号)	桜ヶ丘地内	2,310,000	(株)喜連川建設
5月31日	熟田小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事	狹間田1702	31,710,000	(有)手塚産業
5月31日	上松山小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事	氏家3496	45,562,650	(株)エイシン建設
5月31日	総合公園プールサイドシャワー装置改修工事	櫻野1789	3,759,000	(有)添田設備工業

市民ハイキング参加者を募集します！

【問】スポーツ振興室 ☎682-8888
今年は東京と埼玉の2コースです。
◎Aコース 東京都「葛飾柴又」コース
都内屈指の広さの水元公園で水辺に広がる緑と季節の花々を楽しみ、生まれも育ちもで有名な寅さんの故郷帝釈天界隈へ向かう、下町情緒にも触れられるコースです。
◎Bコース 埼玉県「川越」コース
小江戸川越の由来は、蔵造りや時の鐘といった歴史的建物、大正浪漫通りそして徳川家とゆかりの深い喜多院など、自分なりの答えを見つけてみては。

★日程 7月10日(日)
★集合時間 午前5時30分から受付・6時出発
★集合場所 ○Aコース：総合公園東駐車場
○Bコース：喜連川体育館前
★対象 市内在住で小学生以上の方(小・中学生は保護者同伴)
★定員 各コースとも80名(定員を超えた場合抽選)
★参加費 Aコース 1人3,000円
Bコース 1人2,500円
★申込方法 往復はがきにコース名・参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を記入し、氏家体育館へお申込みください。
※申込みは、1家族・1グループ(5名まで)1枚とします。二重に申込みした場合は無効になります。
★申込期限 6月24日(金)(当日消印有効)

★申込み先 〒329-1311
さくら市氏家2730 氏家体育館
★記入例

往信面(切手が青)

50 往信	329-1311 氏家体育館 行	さくら市氏家 2730	何も記入 しないで ください
----------	------------------------	----------------	----------------------

返信面(切手が緑)

50 返信	自分(代表者)の郵便番号・住所・氏名を記入	コース名 参加者全員の氏名 年齢 住所 電話番号 を記入(5人まで)
----------	-----------------------	---

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

第71回 国際写真サロン展

6月18日(土)～7月3日(日)

国際写真サロンは、世界の写真家愛好家たちを対象にした写真の国際交流展です。

今回は、日本と海外41カ国から総数8,630点の応募があり、その中から国内50点、海外80点の合計130点の入賞・入選作品が選ばれました。国際色豊かな本展をお楽しみください。



■主催 朝日新聞社・全日本写真連盟

★問合わせ・申込みは、ミュージアム(☎682-7123)へ。



ご意見
待ちして
います

■市政へのご意見をお待ちしています！

●市長へのメール

✉mayor@city.tochigi-sakura.lg.jp
(市ホームページ「市長の部屋」から送ることができます)

●市長へのFAX 682-0360

●市長とeトーク

昼食を食べながら、まちづくりについて話しませんか？

【対象】

市民または市内に通勤、通学している方で構成する5人程度のグループ(高校生を除く18歳以上)

●市政懇談会

行政区単位の懇談会です。

〈問〉企画政策課 ☎681-1113

7月の文化振興事業

ドリームプロジェクト

音楽とトークでさくら市再発見

7月16日(土) 午後2時～

氏家公民館

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621

市内交通事故発生状況

(人身事故)

平成23年5月末日現在

※()は前年同月比

■発生件数 84 (-13)

■死亡者 3 (3)

■負傷者 104 (-25)

広報さくら

6/15日号 No. 149

発行日 平成23年6月15日

編集 さくら市役所総務部企画政策課
〒329-1392

栃木県さくら市氏家2771番地

TEL: 028 (681) 1113

FAX: 028 (682) 0360

✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市のむかしばなし

こくぞう 虚空蔵さまとウナギ

昔、虚空蔵さま(虚空蔵菩薩)を信仰する村では、お使いだと言われるウナギを捕ったり、食べたりしてませんでした。

ある夏、水辺に、虚空蔵さまがまつられている狭間田村の「金蔵沼」に、村の外の人がウケを仕掛けたところ、長さ1m以上もある大ウナギがかかっていました。

村人たちは「金蔵沼の主に違いなから、殺すとたたられるぞ。」と言いました。

捕った人は、沼に放すか、売るか迷いましたが、買うという3人組に、結局、売ってしまいました。そして、3人はお構いなしに、ウナギをすっかり食べてしまいました。

その後、3人のうちの1人の馬が馬屋から逃げ出し、人の畑の大麦を食べ荒らしたうえ、腸詰まりで死にました。残る2人も折からの暴風雨で家が飛ばされてしまいました。

村人たちに「ウナギのたたなりだ」と言われると、3人は口をそろえ「家が飛ばされたのは俺等だけじゃないし、馬だっていつかは死ぬから」と強がったそうです。

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621



ウケ(ドジョウウケ)